

令和８年度 徳島市会計年度任用職員募集案内 【選挙事務の補助業務】

令和８年１０月１日

徳島市選挙管理委員会事務局

１ 募集内容

業 務 名	選挙事務補助業務
採用予定人員	７人程度
職 務 の 内 容	選挙事務の補助業務（期日前投票事務・物品の運搬等）
勤 務 場 所	徳島市役所９階 選挙管理委員会事務局 ほか
任 用 期 間	４～１１週間程度（任用の時期は選挙日程等により決定します） ※ 令和９年４月執行予定の統一地方選挙は、 <u>選挙期日の前後７～１１週間程度</u> を予定しています。
受 験 資 格	次の(1)から(3)までの要件を満たす人（年齢、学歴は問いません） (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (2) 市民に対する窓口業務を遂行する能力があり、かつ、パソコンの基本操作（文書作成、表計算等）ができる人 (3) 次のいずれにも該当しない人 ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

２ 試験日、試験場及び合格発表

試験日	試験場	合格発表
令和８年１０月１日から随時 （申込書提出時）	徳島市選挙管理委員会事務局	受験者に文書で通知

３ 試験の方法及び内容

試験の方法	内容
個別面接	主として人物、職務適性についての試験

4 申込手続

申込方法	提出書類	申込書（必要事項を記入し、写真を写真欄に貼ってください。）
	受付期間	令和8年10月1日（木）から ※ 令和9年4月執行予定の統一地方選挙に従事する人は、 <u>令和9年1月29日（金）までに選考試験を受験していただいた方に限ります。</u>
	提出先	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市選挙管理委員会事務局
	提出方法	あらかじめ選挙管理委員会事務局に連絡をしたうえで、ご本人が申込書を持参してください。持参した際に個別面接を実施します。なお、受付時間は開庁日の午前8時30分から午後5時までです。
その他		提出された書類は、返還できません。また、受験に際して徳島市が収集する個人情報、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

5 採用までの流れ

採用までの流れ	(1) 申込みに基づき、選考試験（個別面接）を実施します。 (2) 選考結果により、選考成績上位者から順に名簿に登録します。ただし、選考の結果基準を満たさなかった場合、名簿登録をしない場合があります。 (3) 選挙事務が必要となった場合、名簿登録された人のうち、成績上位者から順に電話等で連絡します。 (4) 電話等の確認において応諾いただけた人を会計年度任用職員として採用します。 ※ 登録していただいても業務が発生しない等の理由で任用しない場合があります。名簿登録は、会計年度任用職員としての任用を約束するものではありませんのでご了承ください。
---------	---

6 勤務条件

勤務日等	勤務日数は週5日（月曜日から金曜日） ただし、期日前投票期間中と投開票日当日は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の勤務があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで ただし、期日前投票期間中と投開票日当日は時間外勤務があります。
給与	月額201,674円～225,982円（地域手当相当額を含む） ただし、勤務日数によって日割り計算とします。 なお、時間外勤務手当等は、本市規定に基づき別途支給します。 ※ 徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与（報酬）月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当等が支給されます。
社会保険	雇用期間が2か月を超える場合は、健康保険及び厚生年金保険が適用されます。 雇用期間が30日を超える場合は、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上又は通勤途上の災害については、市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用

	されます。
服 務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
そ の 他	給与支給日 (毎月 20 日)

6 問い合わせ先 徳島市選挙管理委員会事務局 TEL 088-621-5373